

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
7	45	9	10	7	126(※2)		204

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※2 今月は「高齢者安全運転支援装置設置補助制度」について多くのお問合せが寄せられました。この制度については、最新の情報をホームページで随時更新しています。以下のリンクをご確認ください。

[http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/kotsu/kakusyutaisaku/koureisha/hojokin/to
min/](http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/kotsu/kakusyutaisaku/koureisha/hojokin/to
min/)

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（令和元年6月分）

▶ （都民の声）

無職であった息子が、今年、就職した。働きつづけるうえで悩みを抱えているが、どうしたらよいか。

（対応）

都民安全推進本部では「東京都若者総合相談センター 若ナビα」を運営しており、就労をはじめとした悩みを抱える若者に対する支援を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

東京都若者総合相談センター 若ナビα 03-3267-0808

▶ （都民の声）

外国人労働者雇用マニュアルの14ページにある資格外活動許可の欄には、在留資格「特定活動」は1週間につき28時間以内と書いてあるが、出入国在留管理庁に問い合わせたところ「特定活動」に時間の制限はないという話を聞いた。どちらが正しいのか教えてほしい。

（対応）

「特定活動」とは、法務大臣が個々に指定する活動ができる在留資格であり、例えば外交官等の家事使用人やワーキングホリデーなどの種類があります。「特定活動」で時間の制限が設けられているのは、マニュアルにもあるとおり、「学校卒業後に就職活動をしている外国人又はその家族」であり、「特定活動」の者全てではないので、ご注意ください。

▶ （都民の声）

自動車運転免許証を返納すると特典があると聞いたが、どのような特典があるのか。

（対応）

運転免許を返納した方は、過去に運転免許証を持っていたことを証明する「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

この「運転経歴証明書」を提示することにより、ホテル、デパート・スーパー等の店舗から構成される高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店や東京都の文化施設等で、各種割引等、様々な特典を受けることができます。

返納の特典に関する詳細は警視庁HPをご覧ください。

トップページ>交通安全>交通事故防止>高齢者等の交通事故防止>運転経歴証明書について>高齢者運転免許自主返納サポート協議会加盟企業・団体の特典一覧

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotsu/jikoboshi/koreisha/shomeisho/support.html>

都においても警視庁と協力して、運転免許証の自主返納について、周知を行っています。